

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2015/11/12

大麻ネットで知った…小6男児、府警が任意聴取 ～薬物は、「買わない、使わない、関わらない」ことを伝えることが大切～

京都市内の小学6年の男児（12）が「大麻を吸った」と話している問題で、男児は京都府警の任意聴取に「大麻のことは、インターネットや映画で見て知っていた」と説明していることが、わかりました。

男児は、9月初旬、府立高校1年生の兄（17）（11月11日に大麻取締法違反容疑で逮捕）の留守中に、兄の部屋の机などから缶に入った粉状の大麻草とアルミ製パイプを見つけ、その後計4回、火をつけ1人で吸ったと話しています。

また、兄が以前通っていた高校の同級生は、今年10月に大麻取締法違反容疑で書類送検され、さらに、この同級生とは別の複数の高校に通う4人が8月～9月に逮捕され、逮捕された同級生と逮捕された別の高校生の一部はスマートフォンの無料通話アプリ「LINE」でグループを作り大麻の受け渡しをし、「くさ（大麻）すいたい」などの書き込みがあったといいます。府警は、押収した兄のスマートフォンから大麻の入手ルートを慎重に調べています。

同居する父親は、男児と兄が大麻を吸っていたことについて、「全く知らなかった」と話しています。しかし、スマートフォンが子どもたちの間で当たり前に使われる今、今まで以上に、周りの大人が、子どもたちに関心を持ち見守ることが必要です。そして、**薬物は、『買わない、使わない、関わらない』ことを伝えることが大切**です。

大麻事犯の20歳未満検挙状況

警察庁HPより

	平成26年1～6月	平成27年1～6月
20歳未満	33人	58人
うち中学生	1人	0人
うち高校生	7人	4人

【本情報は、11月11日付け毎日新聞デジタル、12日付け読売新聞デジタルを引用しています】

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 高松

電話：0776-20-0296（直通）メール：k-takamatsu-f2@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ11月「働く人びとに感謝し、自分でできる仕事や奉仕を受け持とう。」

「青少年育成の日」推進テーマ11月「仲間をふやし、思いやりのある心を育てよう。」